

和泉内閣総理大臣補佐官の海外出張に関する質問主意書

提出者
櫻井
周

和泉内閣総理大臣補佐官の海外出張に関する質問主意書

「桜を見る会」など安倍晋三内閣総理大臣による公金私物化が行われているのではないか、また加計学園問題などお友達が優遇されているのではないか、という疑惑が深まっている。そして、このような公金私物化とお友達優遇の疑惑は、安倍晋三内閣総理大臣のみならず、安倍内閣に広がっている。

具体的には、内閣総理大臣を補佐する和泉洋人内閣総理大臣補佐官の海外出張について注目が集まっている。内閣総理大臣や各省大臣の海外出張の際の旅費については、これまで井坂信彦衆院議員が「安倍内閣総理大臣の就任以来の外遊旅費に関する質問主意書」（平成二十八年五月二十日提出。質問第二八二号）や、「全省庁大臣の就任以来の海外出張旅費に関する質問主意書」（平成二十八年五月二十日提出。質問第二八四号）を提出したが、その際、政府は詳細に各大臣の旅費・宿泊費を答弁し、「公表を控える」や「定かではない」などの逃げの答弁を連発する答弁書とは一線を画し、大臣の海外出張について国民の理解を得るべく透明化を図ってきた。

内閣総理大臣補佐官は、内閣法で「内閣総理大臣の行う企画及び立案について、内閣総理大臣を補佐する」（第二十二條第二項）と規定され、国家公務員法で「特別職国家公務員」とされており、選挙や国会の

議決によって選出された内閣総理大臣の裁量により政治的に任命されたものであり、海外出張の旅費・宿泊費についても広く国民に公開するべきと考える。

そこで、以下質問する。

一 和泉洋人内閣総理大臣補佐官が、内閣総理大臣補佐官に就任して以来、決算、精算が終了している範囲で、海外出張した回数は何回か。海外出張の日付、目的、訪問先、成果をそれぞれ明らかにされたい。

二 和泉洋人内閣総理大臣補佐官と海外出張を共にしたとされる、厚生労働省の大坪寛子大臣官房審議官の、審議官就任から本年二月五日までの、海外出張の回数は何回か。決算、精算が終了している範囲で明示し、海外出張の日付、目的、訪問先、成果をそれぞれ明らかにされたい。

三 政府においては、何らかの理由をつけて、非開示とするのではなく、国民の税金を私的に利用したという疑惑を国民に持たれている現状を憂い、誠実にこれらの情報を公開することを望む。そのうえで、和泉洋人内閣総理大臣補佐官と大坪寛子厚生労働省大臣官房審議官が、海外出張において、五つ星という高級ホテルのエグゼクティブ・スイートに隣同士で宿泊し、ましてやその二つの部屋が互に通じるコネクティングルームであったと報道されているが、これは、適正な海外出張と言えるのか否か、政府の見解如

何。

右質問する。